

土浦協同病院移転新築
調査特別委員会の設置
について

◆土浦協同病院移転新築調査
特別委員会

土浦協同病院は、土浦保健医療圏さらには県全域を圏域とする、3次保健医療圏の双方を支える中核病院としての役割を担っているほか、市民病院的性格を有する大変重要な病院である。新病院は、市民の安心と信頼が確保できる医療体制の構築はもとより、地域経済の振興に寄与する病院として大きな期待が寄せられており、今後、建設地が決定した後は、病院の建設規模、施設内容等、全体像が検討されることになる。

よって、当市議会としても、本市が目指す安心・安全で質の高いコンパクトなまちづくりを推進するための環境整備や地域医療推進のための支援、協力の在り方など、多方面にわたり継続的に調査研究を図る必要があることから、議員全員を委員とする特別委員会を設置し、閉会中も調査を行っていくものである。

委員長	副委員長	委員
松本 茂男	久松 猛	安藤真理子
		篠塚 昌毅
		藤川 富雄
		井坂 正典
		海老原一郎
		吉田千鶴子
		荒井 武
		柳澤 明
		矢口 清
		盛 良雄
		吉田 博史
		寺内 充
		小林 幸子
		柏村 忠志
		川原場明朗
		福田 一夫
		古沢 喜幸
		竹内 裕
		田中 淳介
		内田 卓男
		矢口 迪夫
		川口 玉留
		折本 明
		沼田 義雄
		本橋 道明

意見書(要旨)

市民に係わりのある問題でも、それが国の仕事であったり、県の仕事であったりする場合、市の行政だけでは解決できないこともあります。そのような時、本市議会の意思として、国や県などの関係行政機関のほか、政府などに「意見書」を提出して問題の積極的な解決を求めます。

◆八ッ場ダムの中止を求める意見書

八ッ場ダム事業の中止は、茨城県民にとっても大きな意義がある。治水においては、福田政権時の政府見解で「カスリーン台風が再来しても、その効果はゼロ」とされており、利水にあつては、受益者である下流6都県の水余りは日量600万トンを数え、茨城県においても余剰工業用水を加えると80万トンもの水余りを抱えている。よって、治水の面でも利水の面でも必要性が失われていることが明らかで八ッ場ダムの中止を求めるものである。

【提出先 内閣総理大臣・国土交通大臣・環境大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長】

◆保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書

保険業法の改正の趣旨は、「共済」の名を利用して不特定多数の消費者に保険商品を販売し、消費者被害をもたらした実態が不明確な共済、いわゆる「ニセ共済」を規制することが目的であったが、現実には健全な自主共済まで一律に規制する形となり、結果、制度の廃止や大幅な制度変更を迫られている。団体がその構成員の「助け合い」を目的に、自主的に、そして健全に運営されてきた自主共済は利益を上げる保険業とは異なることから、自主共済制度を保険業法の適用から除外することを求める。

【提出先 内閣総理大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣(金融)・金融庁長官】

◆永住外国人への地方参政権の付与に反対する意見書

外国人に参政権が付与されることになれば、国益が対立するケースでは我が国の国益が損なわれ、そうでない場合でも一般住民の意思が選挙結果に正しく反映されなくなる恐れがあり、大変危険である。参政権を行使したいのであるならば、日本国籍を取得すべきである。よって政府においては、憲法違反である永住外国人への地方参政権の付与に関する法律を制定することのないよう強く要望する。

【提出先 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長】

◆常陸川水門(逆水門)の柔軟運用を求める意見書

霞ヶ浦の自然を回復し、特に水質浄化と漁業活性化を実現することは、全ての人が望んでいる。逆水門の柔軟運用(湖と海との間の生物移動